

令和 8 年度 株式会社 ケアジャパン

特定一般 教育訓練給付金対象講座

介護
職員

初任者研修



初任者研修は公的支援も充実!!

① 特定一般教育訓練給付金（受講料の 50%） ……ハローワーク

雇用保険の一定要件を満たし、開講 2 週間前までの諸手続きにより、修了後、給付されます。

教育訓練講座 指定番号 **3820024-1920013-8**

② 介護分野就職支援金（20 万円） ……愛媛県社会福祉協議会

他業種より、介護職へ転職し、初任者研修等を受けられる方を対象に、貸付を受けられます。

県内事業所で 2 年間、介護職として従事することで、返還免除となります（転職可） ※連帯保証人要

◆①②は併用可です。

介護の実務経験が 2 年以上ある方は、実務者研修の「無資格コース」をお勧めします。

詳しくは、実務者研修パンフレットもしくはホームページをご覧下さい。

★お問合わせ・ご質問などお気軽に。

直通 **089-911-0007**

(平日 9:00～17:00)

〒791-8015 松山市中央 1-17-35

(株)ケアジャパン 担当：伊藤・加藤

①自宅学習（39時間）

自宅で、テキストをよく読み、課題を解きながら学習を行い、知識を深めます。

②通学（15日間）

教室に通学して講義およびロールプレイングを行いながら、基本的な介護技術を身につける学習を行います。

修了筆記試験（1時間）

修了筆記試験の合格ラインは70点以上です。

しっかり受講し、復習していれば大丈夫です。

受講料と各割引について

80,000円（テキスト代込み）

早割 受講料を5,000円割引（お早めのお申込みで）

割引は1つのみ

法人割 受講料を5,000円割引（事業所様・卒業生様）

学習開始から修了までの全体の流れ

通学（スクーリング）+ 自宅学習 + 筆記試験

事前説明会



1回目

●オリエンテーション

●講義

2回目

●講義

3回目

●講義

4回目

●講義

5回目

●講義

6回目

●講義

●実技

7回目

●講義

●実技

8回目

●講義

●実技

9回目

●講義

●実技

10回目

●講義

●実技

11回目

●講義

●実技

12回目

●講義

●実技

13回目

●講義

●実技

14回目

●講義

●実技

15回目

●講義

●修了筆記試験

事前説明会(受付 9:30 より) 10:00 ~ 11:00 【1時間】

オリエンテーション (1回目 開講日) 8:30 ~ 9:15 【45分】 事前説明会に来られなかった方のみ

授業前に当講座の流れをご説明します。

スクーリング座学 (午前)

9:30 ~ 12:40 【3時間】

昼休憩

12:40 ~ 13:30 【50分】

座学 (午後)

13:30 ~ 16:40 【3時間】

注) 6~11回の実技演習は30分延長で17:10まで

昼休憩に

お弁当等、教室での飲食可です。

について

また、近隣にパルティ衣山等飲食店もあり、徒歩圏内ですので、そちらもご利用なれます。

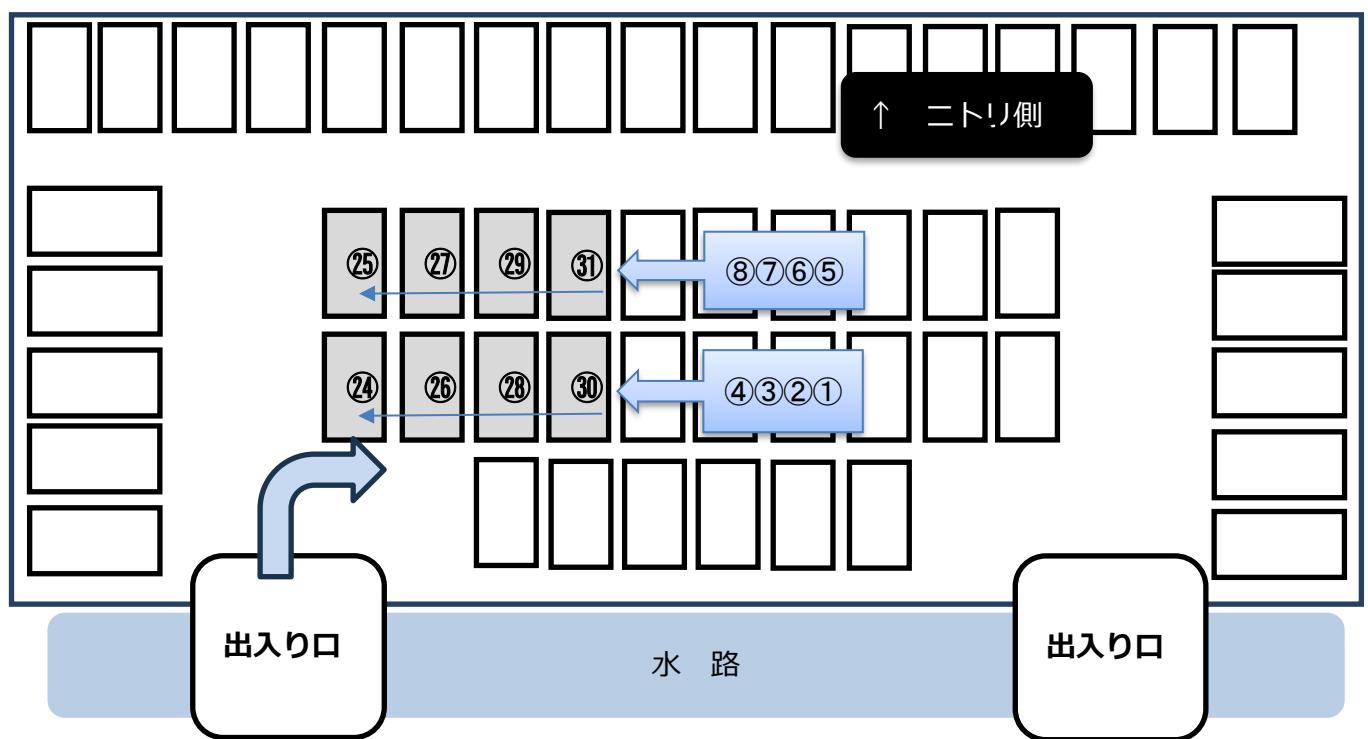


駐 車 場 の ご 案 内

駐車はグレーの場所②⁹~⑩の場所をご利用ください。

2列目⑩から詰めて駐車、2列目が埋まつたら3列目⑪から同じく詰める。

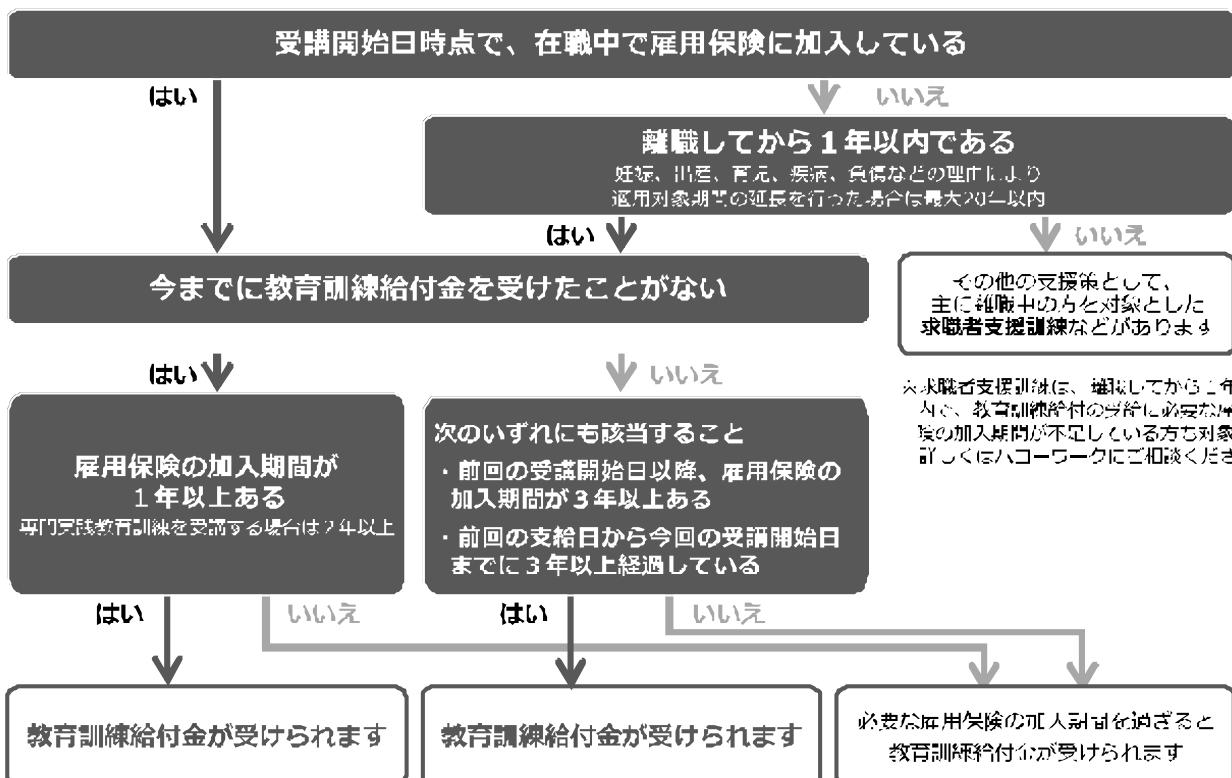
※駐車場は限りがあります。可能な方は、電車、自転車、バイクのご利用をお願い致します。



給付条件

教育訓練給付金を受けるには、雇用保険の加入期間などの条件があります。

パート・アルバイトや派遣労働者の方も対象です。



➡ ハローワークで支給要件照会の手続きをすると、給付が受けられるかどうかをより詳しく調べることができます。

給付手続き

専門実践教育訓練

特定一般教育訓練

訓練前キャリアコンサルティング
どのくらいのワーク、キャリア形成・リスキリング支援センターでも受けることができる

受給資格確認
受講開始日の2週間前までに、お住まいを管轄するハローワークにて行います

講座の受講・修了

支給申請
次のいずれかのヒューリックから1か月以内に、お住まいを管轄するハローワークで行います※
●専門実践教育訓練・・・受講開始日から6か月ごとの月曜の木曜日修了日
●特定一般・一般教育訓練・・・修了日

* e-Gov電子申請 (<https://shinsei.e-gov.go.jp/>) から電子申請も可能です。

お問い合わせ

給付条件や手続きの詳しい内容は、お住まいを管轄するハローワークにお問い合わせください。

厚生労働省ホームページ（教育訓練給付制度について）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kyouyou/roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku.htm>

特定一般教育訓練給付対象講座

施設名：(株)ケアジャパン

講座名称：介護職員初任者研修

指定番号：3820024-1920013-8

開講日と修了日をご確認の上
左記の手続きをハローワークにて、
お願い致します。



介護分野で働いてみませんか？

介護分野就職支援金のご案内

介護職の「介護分野就職支援金」とは

- ▶ 介護のお仕事に就職するための準備経費に係る費用について、**最大20万円**をお貸しします。
- ▶ 貸付金は2年間介護職員の業務に従事することで、**返還が全額免除**されます。

<p>たとえば、 このような費用に ご利用いただけます。</p> <p>※この他にもご利用いただける費用が ありますので、詳細は下のお問い合わせ先でご確認ください。</p>		
		
転居に伴う費用	通勤用自転車・バイク等購入費	介護ウエアなどの業務用被服費

ご利用条件について

次の要件を全て満たす方が「介護分野就職支援金」の対象です。

- (1) 介護職員初任者研修等所定の研修（※1）を受講し、修了した方（※2）
- (2) 介護保険サービス事業所に就労した又は就労を予定している方
- (3) 介護分野就職支援金利用計画書を提出した方
- (4) 再就職準備金又は障害福祉分野就職支援金の貸付を受けたことがない方

※1 介護職員初任者研修以外の所定の研修については、お問い合わせ先でご確認ください。

※2 就労と同時に研修を受講し、事後に研修修了証を提出すれば対象となりますので、
事前にお問い合わせ先にご相談ください。

返還の免除について

介護職員の業務に2年間従事した場合等に、貸付金の返還が免除されます。

お申し込み・お問い合わせ先

社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会

福祉人材部 人材研修課TEL 089-921-5344

※ 利用条件等については各都道府県で異なる場合があります。詳細は上記の問い合わせ先にてご確認ください。

令和8年度 初任者研修 開講スケジュール

コース名	第1回土曜コース	第2回火曜コース	第3回土曜コース	第4回火曜コース
↓教育訓練給付金希望の方は、開講2週間前までにハローワークにて手続きが必要↓				
ハローワーク 締め切り	4月17日(金)	6月30日(火)	10月30日(金)	12月1日(火)
説明会 10:00～11:00	4月16日(木)	6月30日(火)	10月31日(土)	12月1日(火)
開講(1回)	5月2日(土)	7月14日(火)	11月14日(土)	12月15日(火)
2回	5月9日(土)	7月21日(火)	11月21日(土)	12月22日(火)
3回	5月16日(土)	7月28日(火)	11月28日(土)	1月12日(火)
4回	5月23日(土)	8月4日(火)	12月5日(土)	1月19日(火)
5回	5月30日(土)	8月11日(火)	12月12日(土)	1月26日(火)
6回	6月6日(土)	8月18日(火)	12月19日(土)	2月2日(火)
7回	6月13日(土)	8月25日(火)	12月26日(土)	2月9日(火)
8回	6月20日(土)	9月1日(火)	1月9日(土)	2月16日(火)
9回	6月27日(土)	9月8日(火)	1月16日(土)	2月23日(火)
10回	7月4日(土)	9月15日(火)	1月23日(土)	3月2日(火)
11回	7月11日(土)	9月22日(火)	1月30日(土)	3月9日(火)
12回	7月18日(土)	9月29日(火)	2月6日(土)	3月16日(火)
13回	7月25日(土)	10月6日(火)	2月13日(土)	3月23日(火)
14回	8月1日(土)	10月13日(火)	2月20日(土)	3月30日(火)
15回 座学・試験 修了日	8月8日(土)	10月20日(火)	2月27日(土)	4月6日(火)